

令和7年度（2025年度） 広島市会計年度任用職員（看護師）募集案内

令和8年（2026年）1月5日
広島市教育委員会学校教育部特別支援教育課

試験日 令和8年2月20日（金）

受付期間 令和8年1月5日（月）～2月6日（金）【必着】

1 採用予定人数等

採用予定人数	職務概要
若干名	<p>市立の小中学校等で行われる医療的ケア（経管栄養、吸引、吸入、導尿等）について、以下の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 医療的ケアに従事する看護師の配置に関する連絡調整等○ 医療的ケアの専門性向上のための指導助言、研修○ 医療的ケア児の実態把握、主治医等との連携、本人・保護者及び担任教諭等への指導助言○ 医療的ケア児に対する医療的ケア（医療的ケアに従事する看護師が措置できない場合）

2 受験資格

次の（1）から（3）までの全ての要件を満たす人

- (1) 看護師免許を持ち、学校等での医療的ケアや病院などでの実務経験が計5年以上ある人
- (2) 次のいずれかに該当する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、該当しない人
 - イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

日 時	会 場	合 格 発 表
2月20日（金）午前9時30分集合 (午後1時頃終了予定)	広島市中区地域福祉センター5階 大会議室 (中区大手町四丁目1番1号)	3月2日（月） (予定)

[注] (1) 受験票の送付等による御案内はいたしませんので、試験当日、直接試験会場にお越しください。
なお、「採用試験申込書」のコピーをご持参ください。（受験者確認を行う場合があるため）

- (2) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム、定規等）を持参してください。
- (3) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- (4) 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

科 目	内 容
小論文 (60分)	文章による考察力、医療的ケアに係る知識・理解等についての筆記試験 (約800字程度)
面接	主として人物、識見等についての個人面接

5 申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

- ア 申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）
イ 看護師資格を証明するもの（写しても可。）
なお、提出書類は受付後、返却しません。

(2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目4番21号

広島市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課

(3) 受付期間

令和8年1月5日（月）から2月6日（金）午後5時15分まで【必着のこと】

持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送による申込の場合は、封筒の表に「看護師受験申込書」と朱書し、2月6日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

(4) 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採用

(1) 合格者は、令和8年4月1日に採用する予定です。

(2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

7 待遇、勤務条件等

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（令和9年4月1日以降、引き続き1年ごとに勤務をお願いすることができます。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。）

(2) 勤務場所

広島市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課

広島市中区国泰寺町一丁目7番40号

(3) 勤務日、勤務時間及び休憩時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前9時から午後3時45分まで又は午前10時15分から午後5時まで（休憩時間はいずれも正午から午後1時までの1時間、1週間当たり28時間45分、1日につき5時間45分）です。

(4) 勤務を要しない日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月6日及び12月29日から翌年の1月3日まで。ただし、勤務を要しない日に業務等を行う必要があると認められる場合には、勤務日を振り替えて勤務していただくことがあります。

(5) 給与等

月額約200,642円（初任給）

この他に交通費、期末手当、勤勉手当及び時間外勤務手当が規定に基づいて支給されます。

(6) 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

8 注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場及びその周辺の駐車スペースは限られていますので、車での来場は御遠慮ください。
- (3) 不明な点は、下記に問い合わせてください。(試験の内容に関する質問にはお答えできません。)

【問合せ先】

広島市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課

Tel 082-504-2494

Fax 082-504-2142

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号

広島市役所北庁舎（中区役所）5階